

審 議 内 容

(会長) それでは、ただいまから「第2回枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会」を開会します。

まず、事務局から委員の出席状況と本日の進め方などについて説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることをご報告させていただきます。

それでは次に資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と評価コメント記入用紙、また、その他先日郵送させていただきました申請団体からの申請書や確認メモ等がございますが、それぞれお手元がございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

なお、本日は前回7月2日月曜日の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーションを実施し、当該団体の評価をいただき、合議・答申へとお進めいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご質問やご意見はございませんか。

(A委員) よろしいですか。

(会長) お願いします。

(A委員) 今のご説明に対してではないですが、京阪ビルテクノサービス株式会社はメセナひらかた会館の指定管理者となって何期目ですか。

(事務局) 現在3期目です。次の指定期間で4期目です。

(A委員) 4期目。もう既に3期やられているということですね。

(事務局) そうです。

(会長) ほかに何かございませんか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長) それでは次に移ります。

案件(1)「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市立メセナひらかた会館にかかる確認事項に関して、評価の観点や考え方など、共有すべき認識などについてご協議いただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) それではご説明いたします。

前回の委員会におきましてご確認いただきました内容とも重複いたしますが、ご了承のほどお願いいたします。

評価におきましては、先日郵送させていただきました確認メモもご活用いただきながら、申請

団体のプレゼンテーションを踏まえ、提案されている事業計画書の内容が、本市が当該施設の管理運営に求める確認事項を満たしているかどうかをご確認いただき、妥当性・実現性・確実性などを総合的にご評価いただいた上、合議・決定いただきたいと思います。

なお、特定により行います本施設の選定につきましては、公募による指定候補者の選定とは異なり競争性がないことも踏まえまして、選定要件であります本市が求める確認事項の内容が充足されているかについて、ご確認いただくものでございます。

これらを踏まえまして、申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市立メセナひらかた会館に係る確認事項に関しまして、委員の皆様の間で評価の観点や考え方等、共有しておくべき事項などがありましたら、ここでご協議いただければと考えております。

次に、評価コメント記入用紙についてご説明いたします。

こちらは今回の指定候補者選定におきまして申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関して良かった点、また良くなかった点などの評価理由についてご記入いただくものでございます。

最終的には、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを、選定結果とともに議会等に公表していくこととしております。

なお、コメントにつきましては、この場ですぐには書きづらい部分もあろうかと存じますので、後日、事務局といたしましては、8月8日の水曜日までに頂戴できればと考えております。Eメール等で事務局へご送付いただき、その取りまとめ、文章の一本化につきましては会長・副会長にご一任いただき、その内容につきまして、改めて委員の皆さんにご確認いただければどうかと考えております。

説明は以上でございます。

(会長) ただいまの説明、あとプレゼンテーションを実施する前に共有すべき事項について委員の皆さんからご質問、ご意見ございませんか。

(A委員) プレゼンテーションは何分間で、その後質疑応答ができるのでしょうか。

(事務局) プレゼンテーションが10分で、質疑応答が15分程度です。

(会長) ほかに何かございませんか。

(A委員) この評価コメントの用紙は、メールで送る場合はどのように送っていただけるのでしょうか。

(事務局) 後日データでお送りさせていただきます。

(A委員) 今日はここにメモを書いても大丈夫ですか。

(事務局) 備忘録のような形で書いていただきましても大丈夫です。

(会長) よろしいですか。

(B委員) 評価基準といえますか、点数の付け方や評価の仕方については全部終わってから合議するのでしょうか。それとも100点満点といった基準、やり方みたいなものがある程度想定されているのでしょうか。

(事務局) 今回は特定という形であるため、点数化する必要はないと考えておりますので、総合的にご判断いただき、指定管理者に選定することがふさわしいかどうかを協議、合議いただければと思います。

(B委員) 市の確認、要求水準に対して満たしているかそうでないかという目安でしょうか。

(事務局) そうです。

(B委員) 了解しました。

(会長) その他ご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) それではプレゼンテーションを実施したいと思いますので、事務局で申請団体の誘導をお願いします。

(申請団体入場)

(事務局) それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。それでは始めてください。

(申請団体) どうもいつもお世話になりましてありがとうございます。京阪ビルテクノサービス株式会社でございます。

(申請団体の出席者4名の紹介)

(申請団体) 本日はお忙しい中、メセナひらかた会館の運営管理と指定管理者候補のプレゼンテーションの機会をいただきましてまことにありがとうございます。

我々、メセナひらかた会館の指定管理業務につきましては、平成18年からご指定いただいております。今回の公募におきましては、12年の経験を生かして指定管理に取り組ませていただこうと思ひまして、応募させていただきました。

また、本年からは枚方市の生涯学習市民センター等4施設も指定管理で関わらせていただいているということと、今後予定されています枚方の総合文化芸術センター。この辺についても視野に入れて、今後これまでに以上京阪グループとのネットワークを活用して指定管理業務を確実なものにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、メセナひらかた会館における事業計画の内容を「事業計画確認事項一覧」の確認事項の順に沿ってご説明させていただきます。

「1、申請団体の経営方針に関する事項」のご説明をさせていただきます。

弊社は当会館の指定管理の業務を実施するに当たりまして、当会館の設置目的を果たすために地元企業の特長を活かした質の高い管理運営体制を構築し、文化活動、学習活動を応援し、枚方市民へより質の高いサービスを提供することを経営方針としてお約束いたします。

この経営方針のもと、4つの運営方針を策定いたします。

1点目は、「地元に基づいた企業としての利点を活かした迅速できめ細やかな業務の実行」でございます。枚方市に本社を置く利便性をフルに発揮し、ビルメンテナンス企業としての強みを生かして365日24時間対応可能とした管理体制を構築いたします。

2点目は、「京阪グループで培ったノウハウと京阪電鉄のバックアップが機能する体制」でございます。弊社が企業共同体の構成員で参画している4カ所の枚方市立生涯学習市民センター、図書館を含めたバックアップ体制を生かすとともに、京阪グループの広告宣伝媒体も積極的に活用してまいります。

3点目は、「公平、平等な取り扱いによる市民サービス向上の実現」でございます。ユニバーサルサービスの提供を目指し、外部研修期間への研修派遣なども実施し、今まで以上に接遇教育に力を入れ、利用者の皆様に満足していただけるよう努力してまいります。

4点目は、「予防保全に基づく早期対策の徹底により、ライフサイクルコスト最小化の達成」でございます。現在も運用しております施設運営システムに蓄積されたデータをフルに活用し、予防保全によるランニングコストの最小化を図ってまいります。なお、このシステムは弊社サーバー上で情報管理できますので、会館スタッフ及び本社スタッフによる確認が可能となり、ダブルチェック機能が働きます。

メセナひらかた会館は公の施設であること、市民の皆様の利用が中心であることの2点の観点から、この4つの運営方針がメセナひらかた会館においては重要な方針であると考えております。

続きまして、指定管理者の指定を申請した理由でございます。

京阪グループの経営ビジョンの一つに、「えきから始まるまちづくり」があり、京阪電鉄及び弊社の本社を置く枚方市は重点エリアと考えております。会館の設置目的を理解し、その一翼を担うことはまさに弊社を含める京阪グループの目標とするところであります。

次に、「2、施設の経営方針に関する事項」のご説明をさせていただきます。

施設の現状及び将来についての考え方でございますが、施設の現状といたしましては約53%台の利用率を維持しております。これは会館の運営レベルが一定に維持できており、リピーター利用があるためだと考えております。また、施設や設備のハード面で老朽化も目立ってきており、ハード面での利用者満足度向上は現状では難しいものと考えております。しかしながら、昨今のワークライフバランスなどの取り組みなど、施設利用につながるプラス要素も十分にあると考えております。利用者への接遇や各種講習会、イベントなどのソフト面の充実を図れば利用率向上につなげることができると考えております。

続きまして、施設運営に関する計画について3点ご説明させていただきます。

1点目は、「2年間の指定管理料」ですが、ご提案させていただいた金額は1億6,664万7,000円でございます。物価上昇が続いておりますが、これまでの実績からコスト面についてさらに徹底した見直しを行い、利用者の皆様へのサービスが低下することのないレベルで金額を算出いたしました。また、施設の老朽化から予防保全の徹底を図るため、設備要員による定期巡回を実施し、弊社の強みを生かした管理運営により、より可能である金額であると考えております。

2点目は、「施設利用向上」についてです。現在の利用率に寄与しているリピーターを確保するとともに、自主イベントにおいて参加型、鑑賞型イベントなどターゲットを絞った企画展開により、新規利用者の開拓を目指したいと思っております。

3点目は、「サービス向上のための改善策」ですが、前回同様に日常的なアンケートと弊社が確認したい事項など、内容を限定した年2回の定期アンケートの2パターンのアンケートを実施

し、利用者からの指摘や要望に対するお応えは可能な限り公表してまいります。

次に、「3、施設管理に関する事項」についてご説明させていただきます。

施設の適正な管理を行うため、統括責任者及び副統括責任者には正社員で管理運営における経験が豊富な人材を配置いたします。その他業務につきましても適材適所に有資格者を配置するとともに、弊社本社スタッフの応援のもと、万全な運営体制を構築いたします。

続きまして、「4、情報公開及び個人情報保護措置に関する事項」についてでございますが、これまで同様に関係法令、弊社規定などに基づき対応いたします。それらを確実にするため、集合教育、OJTを定期的に実施いたします。また、単独では判断しがたい対応については、かならず枚方市と協議の上、対応を行ってまいります。

次に、「5、緊急時における対策」についてでございます。

万一のトラブル発生時に備えるため、緊急時ガイドラインを策定し、会館スタッフへ配布するとともに、定期的な研修、訓練も行っております。また、就業時間内外問わず、常時連絡可能な情報伝達ルートも整備しております。さらに枚方市駅構内には弊社警備センターがあり警備員が常時常駐しておりますので、24時間365日機動力を生かした迅速なフォローが可能となっております。

最後に、「6、その他利用者サービス向上策及び環境に配慮した管理運営」についてご説明させていただきます。

まず、利用者サービス向上策ですが、各種イベント開催のほかに2階共用ロビーのフリースペースの無料開放や、安価での派生サービスの提供など、会館の活性につながる方策は積極的に展開してまいります。

環境面につきましては、京阪グループの環境理念のもと、エアコンの温度設定、OA機器の適正使用や清掃作業に使用する敷材等は極力グリーン購入法適合商品を採用することで、環境保全のための地道な取り組みを継続して行うとともに、枚方市と連携した取り組みなども検討していきたいと考えております。

以上が京阪ビルテクノサービスの事業計画のご説明となります。ご清聴ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。

それでは、私どものほうからプレゼンテーションの内容と事業計画について幾つか質問させていただきますので、よろしく願います。

では、委員の皆様ご自由にご発言ください。

(A委員) よろしいですか。

(会長) はい、願います。

(A委員) プレゼンテーションありがとうございました。3期続けてやっておられますから、ある意味施設のメンテナンス、建物が古い割には清掃もきれいにしておられるなと思います。ところで施設利用率ですが、施設によって非常に差がありますよね。平均50%台が利用率としてほんとに高いかどうかはわかりませんが、他市の同じような施設の場合は60%以上は要求される場合が多いと思います。ところどころ利用率が高い施設もありますけど低い施設もありますよね。そこで、利用率の低い施設は利用率を上げていく、そのための対応策も必要かと思いますが、

その辺はどのようにお考えでしょうか。

(申請団体) 事業計画の5ページの上段に表をつけてご説明しておりますけども、確かにA委員がおっしゃったとおり施設によって利用率の差があって、多目的ホールと比較すると10%以上差がある施設もございます。中には利用率が20%台という施設もあり、平均で申し上げますと50%台ということですので、平均のパーセンテージを上げるには低いところを上げるのが単純な施策なのだと思います。しかし、そういった施策もこれまで長年にわたってやってきてはいるのですが、特に利用率の低い施設ですと、使用方法がかなり限定されてしまっていて、特別会議室はまさに会議室としてしか使用できず、設備も移動がなかなかできないため、会議室という目的での利用を誘致しなければなりません。そういったことで、これまでも京阪グループの各社に会議室の利用をご案内しているのですが、それで飛躍的に利用率が伸びるかといったらなかなか難しく、そういった使用方法に制限がある施設の利用率の向上には苦勞しております。そうした中で、職業講習室はOAフロアのような施設で、本来は使用を一定制限していますが、そういったものも少しずつ枚方市と協議しながら制限を緩和しています。ただこうした使用方法を制限しない施設を増やしていくのは、少し難しいのかなというふうに現状思っております。

(A委員) 意外と飲食は可という公共施設は少ないのですが、メセナひらかた会館の場合は飲食が可ですね。だからそれを考慮した使い方もあるかなと思います。それと男女共生フロア・ウィルとの連携はどんな形で、されているのでしょうか。以前は男女共同参画に関する事務所もメセナひらかた会館に置かれていましたけど、場所が変わりましたよね。

(申請団体) 昨年から変わりました。

(A委員) 空いた施設はどのように利用されていますか。

(申請団体) 男女共同参画活動ルームという形でお使いになっておられます。

(A委員) それはどのように連携しながら進めてられるのですか。

(申請団体) 市民活動課と男女共生フロア・ウィルさんとの間で調整してお使いになっておられます。

お部屋の貸し出しに関しましてはお受けいたしますけども、その他のことに関しましては私どもとの関係はございません。

(会長) ほかにございませんか。

(B委員) 少しまとめてお聞きしたいのですが、一点目は、長年管理運営をされている中で、リピーターが多いということから、中心的な利用者層というのは把握されていると思うのですが、市の施設ということ踏まえて、高齢者から若い人まで利用できるような取り組みについて、年代別にどういうところに力を入れていくのでしょうか。二点目は、アンケートをよくとられているということなんですが、具体的にそのアンケートから改善につながった意見があったのかどうかをお聞きしたい。もしアンケートを踏まえてサービスの改善につながっていることがあれば教えていただきたい。それと利用制限の緩和ということをおっしゃっているんですけど、どういう利用制限を緩和して行けばもう少し利便性がよくなるのか、もう少し具体的にお話しいただけますか。

それともう一点、今後の新規の利用者について、市の施設なのでできるだけ幅広い方々にご利用いただくということも必要だと思います。PRに力を入れていくとおっしゃいましたが、ダイ

レクメール等は既にされているということで、その辺は非常に積極的にされていると思うんですが、今後京阪グループの広報網等も活用してとおっしゃっていることについてどれくらい期待できるのかお聞きしたい。以上、三点です。

(申請団体) わかりました。今ご質問がありましたイベントと申しますか、年代ごとのにぎわいづくりについては実際苦慮しております、鑑賞型の大型イベントであればいろんな年代のお客様にお越しいただけるんですけども、日常的にいろんなご年代の方にお使いいただくという観点だと、どうしても今は年代が少し高めのリピーターの方の割合が多いのが現状です。もう少し幅広く使っていただくために、これまでも少し小規模なんですけど各種イベントを開催してはいたんですけども、なかなかそこでも我々の考えるイベントの内容では少し年齢層がまだ高い方の参加がありました。冒頭ご説明申し上げましたとおり、今年度新しく枚方市で4つの指定管理物件をもちましたので、生涯学習市民センターですが、こちらでも同様に色々な施策を試みております。同センターの運営については別の会社がやっておられるんですけど、我々も参加をしておりますので、我々が今までずっと長年やってきた我々の中にしかないノウハウだけではなく、生涯学習市民センターで他社がされているノウハウを共有しながら、まずは幅広い年代の方にメセナひらかた会館にお越しいただける機会をできるだけ作っていきなすと思っております。

それからアンケートにつきましては、一定公表できるものは窓口の横で、メセナひらかた会館にお越しいただいた方には公表させていただいております。ただ、中身も枚方市に提出していますが、メセナひらかた会館の設備面が結構古いため、ハードに関する要望も結構多くなっております。そのあたりは我々がガラッと改善できればいいのですが、なかなかそういったわけにもいかず、枚方市と相談しながら修繕を一つずつ行っているのが現状です。そのため、なかなか目に見えてガラッと変わりましたと回答するのは難しいんですけども、一定進捗状況を記載する等、何らかの目に触れるような形で回答を公表させていただいております。

(B委員) では、利用制限の緩和についても、アンケートでの要望があったということですか。

(申請団体) いえ、それは利用者様からではなく、我々からの提案です。

(B委員) 具体的にどのような内容でしょうか。

(申請団体) 利用率の低いところで、例えばOAフロアなんかでいくと下にOAの配線が入っていますので、激しい運動での使用や食事はできないというような制限がございましたが、それを食事でもできるよう緩和しました。個々の部屋で色々規制がありました部分を、皆さんのご要望にお応えできるよう努めております。ただ、音を出していただいているのは困る施設もありますので、ご要望にお応えできないこともあります。一定数のご意見をいただいたものに関しましては、規制を徐々に緩和いたしまして、お客様にお応えしている現状でございます。

(申請団体) あと、さきほどのPRの件につきましては今、メセナひらかた会館の機関紙を発行したり、ホームページを中心に行っていますが、ホームページは内容等も古くなっていますので改善していく必要があると考えております。

(A委員) ホームページに広報が全然出ていません。

(申請団体) 今後、ホームページの充実を考えております。

それから京阪グループの社員しか見れませんが、京阪のイントラネットにもどんどん情報を載せておりますし、京阪の無料の媒体誌、駅等で配布しております「K PRESS」に情報を載

せていくことも考えております。とはいえ、さきほど委員もおっしゃったように、若い年代の方に見ていただくためにはそういった紙の広告物よりも、やっぱりホームページとかSNSの活用等、情報発信力を高めていかなければならないなと思っておりますので、そういったところが検討できるように、次期指定管理期間は2年ですが、広告費用を少し加算させていただいて、何らかの取り組みをしていくつもりです。まずはホームページの改善に早急に取り組もうと考えております。

(A委員) 今までにホームページの内容について改善してなかったのが不思議ですね。広報についての内容が全然見えないですよ。

(申請団体) 利用者の皆様からのそういったお声もありましたので、今後改善していきます。

(会長) 他にございませんか。

(C委員) 今のことですが、10ページの自主イベントの中にある寄席や三味線のコンサートはやっぱり高齢の方の参加が多いですね。

(申請団体) そうです。

(C委員) 親子での参加もありますけども、これはやっぱり高齢の方をターゲットにしたほうが集めやすいというお考えがあるのでしょうか。ちょっとターゲットに偏りが出ていますね。各自主事業にはどれぐらいの方が参加されたんでしょう。定員は書いていますが、実際の参加者数はどれぐらいですか。

(申請団体) くらわんか寄席は300名ほどです。

(C委員) それ以外の事業はどうですか。

(申請団体) かささぎ寄席も72名満員で盛況でございます。津軽三味線のコンサートも大会議室がいっぱいになるぐらい来られました。お子様が対象の夏休み親子木工教室もすごく好評で、本日も受付しましたが2時間ほどで満員となってしまいました。

(B委員) それはいいですね。

(申請団体) 次の予約も入るぐらいの盛況です。あと、色鉛筆画教室も参加される人が自分のスキルアップのために何回も受けておられ、これも満員になります。

(C委員) 多目的ホールにグランドピアノもありますが、やっぱりそういうものを使った音楽系の事業はどうしても少なくなるのでしょうか。

(申請団体) 以前はクラシックコンサートも行っておりました。

(C委員) 親子コンサート等ですね。

(申請団体) 過去にはそういった音楽系の事業も行っていたのですが、あまり興行性の高い事業をやってしまうと指定管理者の負担も増えてしまいますので、一定ターゲットを絞ってるわけではないのですが、どうしても今までの過去の経験で集客率の高いイベントを選定してしまっているところはあります。しかし、さきほど申し上げましたとおり、これまでのノウハウとは違って、今後は生涯学習市民センターで色々なイベントをやっておりますので、そういったところを参考にさせていただいて、またスケールメリットを考慮して、近い日に事業を開催するとか、そういった工夫をすることで指定管理者の費用負担も抑えることができ、参加されるお客様の参加料も抑えつつ、事業を検討していこうと思っております。それが当社が指定管理者の構成団体として維持管理している物件に、生涯学習市民センターが増えた強みだと思っております。

(会長) 他にございませんか。

(A委員) 多目的ホールや会議室等の操作業務の担当者を1名常駐させるということですが、常駐者が必要なほど舞台装置の使用は多いのですか。ニーズとしてあるのですか。

(申請団体) イベント開催時に操作するだけではなくて、今後のイベントの予定のための打ち合わせといった業務もございませし、多目的ホールだけではなく大会議室の設営もございませ。あとは電話での問い合わせとか、指定管理者が対応できるところは対応しますが、舞台装置については専門的な部分もあることや、多目的ホールの稼働率も非常に高く問い合わせも多いため、そういった専門の者を一人置いております。

(A委員) 必要であれば仕方ない部分だと思いますが、委託費の中でも割合が大きいので気になりました。全体的に苦しい収入の中で運営されており、人員体制も非常に苦しいところがあると思いますが、ソフト面とか広報の充実といった観点が多分抜け落ちてるのではないかと思います。だから必要なところにバランスよく人員を配置していただくことが重要だと思います。私もここを見てそんなに必要性があるのかなと思いましたが、実際は必要性があるということですね。

(申請団体) 常駐の設備、舞台操作担当者は必要と思っております。

(A委員) わかりました。

(申請団体) 照明、音響、舞台。3名の担当者が必要になってきます。

(申請団体) 常にいるのは1名だけなのですが、適切な人員配置については今後努力していきたいと思っております。我々はメンテナンス事業が中心ですが、舞台装置というのはまたさらに専門性が高いため、この辺もまた生涯学習市民センターにも相談し、色々な業者と見比べながら、少しずつ改善をしてみたいと思っております。

(会長) その他何かございませんか。

(質問等なし)

(会長) それでは質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方、ご退場いただいて結構ですので、どうもありがとうございました。

(申請団体) どうもありがとうございました。

(申請団体の退室確認)

(会長) それではここで、委員の方々から事務局にご質問とか確認されたい事項ございましたらお願いします。何かございませんか。

(「なし」の声あり)

案件(2) 合議と答申について

(会長) それでは次に移ります。

「案件(2) 合議と答申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明いたします。

委員会冒頭の説明と重複いたしますが、特定により選定を行っていただきます本委員会につきましては、事業計画書の記載内容、また、ただいまのプレゼンテーションを踏まえまして、申請団体が当該施設の管理運営において本市が求める確認事項を満たしているかどうか、この申請団

体を指定候補者とすることについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。この申請団体を指定候補者とするかどうか、またその理由につきまして委員の皆様おひとりずつからご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではA委員、いかがでしょうか。

(A委員) この確認事項の部分というのは一つ一つ確認していくっていうわけではないのですか。

(事務局) そうではございません。

(A委員) 例えばですが、組織の経営状態がどうであるかは副会長に見ていただかないといけないと思えますし、委員の皆様にはそれぞれ得意分野があると思えますので、その分野の中でご意見を出し合って、お話できればいいのではないのでしょうか。

(会長) 委員の結論としてはいかがですか。

(A委員) 結論としては、既に3期やっておられて管理運営については慣れておられますし、特段ここはどうしてもだめだというようなところが見当たりませんので、指定候補者としてやっていただいてもいいと思えます。

(会長) わかりました。それではC委員、いかがでしょうか。

(C委員) 私も同じく、引き続き指定管理者として管理運営をお願いするということで結構かと思えます。

(会長) 何か気になる点はございませんか。

(C委員) 総合文化芸術センターの別館となる際の引継ぎに関しては気になる点がありますが、新しい施設ができるようになりますとやっぱりできてからでないといけないこともおありかと思うので、そこは今後様子を見させていただくということで、ひとまずお願いしたいと思えます。

(会長) B委員はいかがでしょう。

(B委員) 私は京阪グループのビルメンテナンス専門の会社ということで、ビルのメンテナンスについては長年の経験、そして京阪グループのバックアップがあるということで、そこはあまり心配いらなかなと思っております。また、これまでの管理運営についても、非常に選択肢が狭い、自由度が狭い中でできるだけ利用者の意見を反映しながら、よくやっておられるのではないかと感じました。私も、申請団体を指定候補者として選定するにあたって特に大きな問題点というのはありません。ただ今後に向けての展望がはっきり見えないのが気になりました。若い世代を開拓といっても、10年、20年先を見るのであればつながると思えますが、その辺はちょっと難しい点は確かにあるなというふうに感じました。ただ、事業計画書等はそんなに大きな心配はないという印象を受けました。

(会長) ありがとうございます。

副会長、いかがでしょうか。

(副会長) やはり12年間経験されているということと、枚方に本社があり、大きなグループ企業のサポートがあって、広告媒体の活用が期待できると思えますので、大きなマイナスはないと

思っています。また自主イベントの参加者が受付開始後に即満杯になるほど多いことは知らなかったもので、意外でした。リピーターが多く、新規利用者の獲得についてこの2年間で改革というのは難しいと思うのですが、2年後に向けて色々考えていく必要もあると思いますし、これまでの実績も考慮して、2年間はこちらの京阪ビルテクノサービス株式会社に託されるのがいいかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。

私もほかの委員と同じように京阪ビルテクノサービス株式会社で大丈夫だと思います。特にメンテナンス面について専門の建築部門までお持ちとのことですので、メンテナンスの修繕などについて信頼ができると感じました。問題点というのはあえて考えると、後ろのほうの資料で労働基準監督署から結構労働時間の点で指導を受けておられますので、ビルメンテナンスという性質上、そういうのは仕方ない部分もありますが、ちょっと数が多いと思いましたので、コンプライアンス面も含めてそこら辺がちょっと心配だと感じました。

私の意見は以上です。

(A委員) 大きな会社はある程度制度とか仕組みは整っておられると思うのですが、提出された申請資料からこの会館に従事される人の顔が見えないところが不安だと思いました。計画の5ページのところの施設に関する内部環境、外部環境の「弱み」や「脅威」のところに正直に書いておられる「民間による同施設の参入は余り考えられない」という記載については、そういうところもやっぱりソフト面の努力が必要だと思います。会社の業態がビルメンテナンスだからと思うのですが、大きい会社にしては基本的に市民への情報公開が薄いなと感じました。生涯学習市民センターの指定管理者としても新たに参入されたということで、今後は徐々にその辺は変わっていただけると期待しています。施設の設置目的もメセナひらかた会館は非常にあやふやだと感じる場所もありますし、どこをどのように改善していったらいいかということも模索されていると感じられました。

(会長) ありがとうございます。

ほかに何か委員、ご意見ございませんか。

それではお諮りいたします。

京阪ビルテクノサービスを枚方市立メセナひらかた会館の指定候補者に選定することにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ご異議なしと認めます。

よって京阪ビルテクノサービスを枚方市立メセナひらかた会館の指定候補者に選定することと決めます。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで一般的な案はありますか。

(事務局) 今お配りいたします。

それでは恐れ入りますが、今お手元にお配りをいたしました答申書案をご覧くださいませでしょうか。

なお、今回の答申書案につきましてはこれまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私のほうで内容を読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたしま

す。

平成年月日。枚方市長、伏見隆様。枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会会長、ここは後ほど自署していただきます。枚方市立メセナひらかた会館指定候補者選定にかかる答申書（案）。本委員会に対して諮問があった枚方市立メセナひらかた会館指定候補者の選定について慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては答申を十分に尊重し、枚方市立メセナひらかた会館指定候補者を枚方市立メセナひらかた会館指定管理者に指定するための手続をとられるよう要請します。

記、枚方市立メセナひらかた会館指定候補者。所在地、枚方市西禁野1丁目3番35号。団体名称等、京阪ビルテクノサービス株式会社。代表取締役、尼田賢光。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

（会長） ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、この点について何かご意見ございませんか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

（会長） では、特にご異議もないようですので、よってただいまの答申書案のとおり答申することに決めます。

案件（3）その他について

（会長） 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

（事務局） その他ということですが、評価コメントでございます。本日の会議終了後、各委員あてにデータを送付させていただきます。ご記載いただきまして、メールにてご返信いただければと存じます。

また、繰り返して大変恐縮でございますが、事務局としては8月8日水曜日までにお送りいただければ幸いです。

また、評価コメントの取りまとめ文章の一本化につきましては、会長、副会長にご一任いただき、その内容につきまして改めて委員の皆様にご確認いただいております。よろしくお願いいたします。

（会長） ただいま事務局から評価コメントの取りまとめについて提案がありましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

（C委員） すみません。

（会長） お願いします。

（C委員） 大体約何字ぐらいという目安はありますか。

（事務局） 特にございません。

（C委員） 特にコメントがなければ、少ない分にはかまわないのでしょうか。

（事務局） そこは委員の皆様のご判断でお書きいただいて結構です。

（C委員） わかりました。

（会長） 他にございませんか。

（A委員） 評価コメントの集約結果はどのように公開されるのですか。

（事務局） 評価コメントの集約結果につきましては、枚方市議会のほうにご報告させていただ

きます。

(A委員) 一般には公開しないのですか。

(事務局) ホームページにて公開させていただきます。

(A委員) わかりました。

(会長) 他に何かございませんか。

(質問等なし)

(会長) それでは、評価コメントにつきましては事務局から提案のありましたとおり、後日各委員が事務局に送付いただいたものを会長、副会長において一つの文章に取りまとめさせていただいた上、委員の皆様にご確認いただくということにさせていただきます。

それでは、事務局から何かその他ございますか。

(事務局) このたびは本当に枚方市立メセナひらかた会館指定候補者の選定につきまして、2回の委員会におきましてさまざまな視点から熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定して地方自治法に基づき、9月に市議会に議案として提出したいと考えております。会長、副会長をはじめ委員の皆様方には大変ご多用の中、本選定委員会の委員としてご尽力いただきましたことに関しまして、改めて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

(会長) では、委員の皆様には熱心にご論議いただき、無事答申させていただくことができました。委員会の運営にご協力いただきましたことをこの場をおかりしてお礼申し上げます。

それでは以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。